

県教委、12月17日に 採用審査特別選考実施へ

教員不足が懸念される中、県教委は、今年12月17日に「採用候補者特別選考審査(小学校教諭限定)」を実施すると発表しました。これは、今夏行われた他自治体の採用審査で「最終合格者(名簿登載者)」となっていない人が対象で、合格者は来年4月から正採用教員として高知県で雇用されます。言わば、新たに「今年度の2回目の採用審査」を実施するものです。9月28日の第1回名簿登載者発表で、小学校教諭で130人程度の採用予定に200名を名簿登載しています。それでも、辞退者がかかなりの数出ることが予想され、それを補うものとしてこうした特別選考を実施することを決定したものと考えられます。教員不足対策に県教委も一歩踏み出したと考えれば一つの前進です。

今年6月に行われた採用審査では、県内会場の受審者が昨年に比べて小中で157名も減少しています。このままでは24年4月には、100名前後の数の教員不足が発生することは『教育通信6月号』で指摘したとおりです。それを防ぐためには、受審者を増やすことも一つの方策かも知れません。しかし、それ以上に必要なことは、現在高知県で臨教で頑張っている人たち・再任用などで頑張っている人たちが「来年度もやってみよう」と思ってもらえる政策(賃金などの待遇改善・持ち時数などの上限設定など)を実施することが必要です。臨教からの採用増も必要です。そうした改善を求めて、高知県教組は運動を続けます。

なお12月17日には大学3年生への事前認定選考審査(詳細は県教委HP)も実施されます。



23年度 第7号
通巻1793号

発行所:
高知県教職員組合
〒780-0850
高知市丸ノ内2-1-10
TEL088-822-4135
FAX088-823-2355

全教職員
配布
読んでね

県教組HPは
↓こちらから



労働条件改善に向けて 署名にご協力を

高知県教組・高教組では、教職員の賃金・労働条件を改善するため、毎年9月から11月にかけてとりくみを強めています。具体的には、8月の国の人事院勧告を受けて高知県人事委員会への要請行動を行い、10月に県教育委員会へ要求書を提出し、11月に県教育委員会との交渉を行っています。こうしたとりくみを全国の運動と連帯してすすめることで、昨年度も、臨時教職員の赴任旅費や産休代替前倒し加配などが実現しました。

今年、9月14日
高知県教組・高教組に、同26日人事委員長に、「全年齢層の月例給・一時金の引き上げ」「通勤手当の改善」「持ち時数制限、教職員増、不要不急業務の削減、授業時数の見直し」「産育休・病休代替の未配置の解消」「定年延長給与の改善」「再任用教職員の給与と手当の改善」「母性保護施策の充実」「ハラスメントの被害防止と救済、公正な認定のための体制整備」「非正規教職員の処遇改善」などを10月に出される人事委員会勧告・報告に盛り込むよう

要請しました。そして、人事委員会要請行動の内容や職場や組合員の要求を集約しながら1ヶ月の論議を経た「要求書」(重点的な内容は同封の「全国との格差是正! 長時間過密労働解消! 教職員の賃金・労働条件改善を求める署名」を参照)を、10月3日に県教育委員会へ提出しました。

今後、何度かの事前折衝の後、11月13日に教職員・福利課長と、同22日に教育長との交渉に望みます。要求の切実さと強さを伝え、要求実現を前進させるために、職場の声や教職員の願いを多く集めて交渉をすすめたいと思います。

今年、9月14日
高知県教組・高教組に、同26日人事委員長に、「全年齢層の月例給・一時金の引き上げ」「通勤手当の改善」「持ち時数制限、教職員増、不要不急業務の削減、授業時数の見直し」「産育休・病休代替の未配置の解消」「定年延長給与の改善」「再任用教職員の給与と手当の改善」「母性保護施策の充実」「ハラスメントの被害防止と救済、公正な認定のための体制整備」「非正規教職員の処遇改善」などを10月に出される人事委員会勧告・報告に盛り込むよう

今年、9月14日
高知県教組・高教組に、同26日人事委員長に、「全年齢層の月例給・一時金の引き上げ」「通勤手当の改善」「持ち時数制限、教職員増、不要不急業務の削減、授業時数の見直し」「産育休・病休代替の未配置の解消」「定年延長給与の改善」「再任用教職員の給与と手当の改善」「母性保護施策の充実」「ハラスメントの被害防止と救済、公正な認定のための体制整備」「非正規教職員の処遇改善」などを10月に出される人事委員会勧告・報告に盛り込むよう

今年、9月14日
高知県教組・高教組に、同26日人事委員長に、「全年齢層の月例給・一時金の引き上げ」「通勤手当の改善」「持ち時数制限、教職員増、不要不急業務の削減、授業時数の見直し」「産育休・病休代替の未配置の解消」「定年延長給与の改善」「再任用教職員の給与と手当の改善」「母性保護施策の充実」「ハラスメントの被害防止と救済、公正な認定のための体制整備」「非正規教職員の処遇改善」などを10月に出される人事委員会勧告・報告に盛り込むよう

お城下

もう遙か前。教師になったばかりの頃。授業づくりで悩んでいました▼法学部から教員になつたこともあって、さほど授業づくりを研究しているわけではない。教育学部へ行って学んだ「発問はWHY(なぜ)で組み立てろ」という教えを軸に、毎日悪戦苦闘▼そんな時に先輩の先生が教えてくれた『歴史地理教育』という雑誌。それを発行している歴史教育者協議会という団体。夏の全国大会にも参加し、その様々な授業実践の豊富さと観点に感激。それ以来、学び続けています▼そんな中で、組合の行う教育研究集会にも出会いました。自主的に日頃の実践や悩みを持ち寄り、学び合う機会です。参加する度に大いに学び、励まされました▼11月3日、その教育研究集会が実委の主催で行われます。詳細は、県教組HPでどうぞ。今年、どんな実践に出会えるのか、楽しみで、ぜひご参加を。(和)

学校でのハラスメントを防止

3月以降、高知県の学校におけるハラスメント問題が全国の注目を集めてきました。原因がどこにあるのか、そして解消には何が必要か、経緯を含め私たちの主張を紹介します。

高知県の学校におけるハラスメント事件に関するニュースが再三全国の注目を集めています。①高知南高校における教育実習生に対するパワハラ事件、②土佐清水市立小学校における臨時教員に対するセクハラ・パワハラ事件です。

①については5月2日に県教育長が被害者・家族に直接謝罪を行い、②に関しては7月12日に県教委が加害者に対する懲戒処分を行いました。しかし、事件は解決した訳ではありません。両事件で明らかになった教育委員会の対応の問題について、何の解決も得られていないから

両事件とも、被害者家族が校長や県教委に訴えただけでは解決は得られません。被害者が自ら行動を起こし、県議会議員や私たち教職員組合に相談したことで初めて具体的な調査が行われ、解決への動きが始まったのです。しかしその事についての反省や改善策は、県教委からは示されません。

②に関しては、被害者は被害を訴えながらも守られることではなく、退職に追い込まれることとなりました。しかしその責任については不問のままですし、何の救済もありません。これに限らず、両事件に関する教育委員会の対応には多くの疑問が残っています。両事件の被害者・家族は「私たちを苦しめたのは加害教員の行為だけではありません。教育委員会の対応により深く傷ついた」と述べています。

県教委の対応については、メディアや県議会からも厳しい声が寄せられました。高知新聞は「教委の甘さが被害を広げた」と題した社説を掲載し(7/17)、教育委員会の責任を追及しました。8月1日の県議会総務委員会では各党から厳しい批判が続き、長岡教育長は「第三者委員会」での「検証」を約束するに至りました。

外部機関による客観的な検証が行われ、県教委の対応が見直されることと、被害者・家族はもちろんだらうです。ところが、その約束は反故にされました。9月4日に開催された「第1回高知県公立学校ハラスメント等第三者委員会」では、県教委事務局内部の「検証」を受けた協議が行われただけでした。第三者委員会としての被害者への聞き取りなど検証作業は一切行われず、県教委内部の「検証」報告に対する2時間の意見聴取で幕引きが図られたのです(しかも弁護

土佐清水セクハラ事件で、被害者側に対する県教委事務局担当者の発言(県子連が公表、県教委は「そう受けとられるニュアンスがあったかもしれない」と主張)

「セクハラ・パワハラ等が子どもに向けられたものではなく、職員なので教頭には変わらず勤務してもらっている」
「甘いですが、教頭は十分反省している」
「(教頭降任の)希望願いを出したら処罰がなくなるというカラクリがある」
「懲戒処分になるかどうかの境界線で判断に時間がかかっている。ラインのコピーを文字で見たら、わいせつなセリフがない」

士委員は欠席していた。自衛隊やジャニーズ事務所のセクハラ問題について、外部専門家に徹底的な検証が連日報道される中で、この対応、あきれるしかありませんでした。「子どもと教育を守る高知県連絡会」(子連)は直ちに会見を開き、「ハラスメント対応の十分な検証もないままに、2事案の幕引きを図る県教委に抗議し、被害者(家族)の声を基づく徹底的な検証を求め」ました(右資料参照、子連の記者会見を報じる『高知民報』記事より転載)。



9月11日に「県教委のハラスメント対応の検証に関する要請」(写真左、要請書の要請項目は3面参照。なお全文は、県教組HPで公開中)を提出し、徹底した検証と職員団体との協議を求めたところです。こうしたとりくみはメディアを通じて広く県民に紹介され、安易な幕引きを許さぬ世論が広がっています。

10月5日の県議会(中根県議(共産)の質問に対する)の質問に対して長岡教育長は次のように応えました。「今回のハラスメント事案は解決したなどとは考えておりません。県教育委員会としては、今回の事案の検証を行い、今後の対策につなげ、ハラスメントのない学校を作っていくことが本当の解決に向けた道筋であると考えております。そして、現在、事案の検証と今後の対策については、一体的に検討していくこととしており、その過程において対策の実効性をより高める観点から改めて、被害者からのご意見を聞くことや第三者委員会を開催することも含め、対応を検討しているところであります。」

この答弁通りの実

高知県教育委員会
教育長 長岡 幹泰 様

高知県教職員組合
執行委員長 細木 久



高知県高等学校教職員組合
執行委員長 谷内 康徳



県教委のハラスメント対応の検証に関する要請

1. 先日の「第三者委員会」で2事案の幕引きを図るのではなく、調査権限をもつ外部専門家による調査および、それに基づく検証・提言を求めます。

その際、次の点が重要です。

- ・調査・検証には、ハラスメントやジェンダー問題に関する見識ある専門家が必要です。そうした専門家（法律家、学識者、臨床心理士、労働団体代表等）を交えた調査・検証を求めます。
- ・被害者側からの聞き取りは検証の出発点であり、調査・検証機関による聞き取りを求めます。
- ・調査・検証に当たっては、被害者支援に当たった私たちからの意見聴取もなされるべきです。
- ・高知県の定める「審議会等の会議の公開に関する指針」（2009年4月1日）に従い、検証は「原則公開」で行われるべきで、「非公開」の部分は最小限に留めるべきです（神戸市教委の「教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会」も公開を原則に開催されました）。

2. 県教委のハラスメント対応の抜本の見直しのため、この問題に絞った話し合い場の設定を求めます。

私たちはこの間「2事案」の被害者支援にあたりながら、県教委のハラスメント対応の問題を見してきました。また、臨時教員や女性教職員に対する独自アンケートの実施や、県教委が実施した県立学校教職員に対するアンケートの分析等を進めています。県教委が作成した「対応マニュアル」についても、弁護士を交えながら分析しました。

そうした取り組みを通じて浮かび上がった課題を示しながら、抜本的な見直しについての話し合いの場の設定を求めます。

以上

行を求めます。そして、前ページ資料のような答弁を県教委の担当者が二度とすることをしないように強く求めます。

私たちは、学校におけるハラスメントおけるため、引き続きしっかりと取り組んで行く覚悟です。みなさんのご支援をお願いします。

願っていたと思いません。また悩みをお持ちの方は抱え込まず、ぜひご相談下さい。なお、次号からは、2つの事件から明らか

かになった課題、県教委が実施したハラスメントアンケートや教組で実施した女性教職・臨時教職員に対するアンケートト

から見えてきた課題等を順次紹介していきます。どうぞお読みください。
(高教組・野村幸司)

教職員のための自動車保険は 全教自動車保険



教職員と家族を守って33年

WEBでかんたん
見積依頼



右のQRコードから見積り依頼を⇒

お問合せは代理店ケンキョーまで ☎ 0120-459-813

高知県教組の、秋の夜長を楽しむ



「ワイン教室」

11月18日(土) 18:00~19:30

高知城ホール2F 参加費無料

募集人数10名まで(先着順)

(≪切・11/4)

*右のQRコードからお申込下さい。

*≪切までに人数に達しない場合は、教室を中止する場合があります。



平成大合併で消えた自治体名⑦

| | | | | |
|----|---|----|----|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | | 7 | | |
| 8 | | 9 | | |
| 10 | | | 11 | |
| | | 12 | 13 | |
| 14 | | | 15 | |

- 【タテのカギ】
1. 自動車の方向転換装置
 2. 柑橘類の一種。須崎の立目○○○
 3. ペアのこと。
 4. 安芸市観光名所の一つ、○○時計。
 5. アメリカ合衆国に住む、スペイン語を母語とする人々。

9. シンに似た、臭気のある一年草。種から油も取れる。
13. 鉄道車両の種類を表す記号の一つ、○○。この場合、エンジン付き気動車で旅客用普通車を表す。

10. 秋に実る真っ赤な果物。青森・長野等が有名。
11. くっつきワード。まっ○○、あ○○しき、○○さがる
12. 最近、これで風呂を沸かす家は少なくなつた。
14. 何かが少しずつ出る様子を表す接尾語。例・涙○○。

6. 貂。読めるかな?
7. そろそろ結末を讀みたい、美内すずえ『○○の仮面』。
8. 四国等の海に住む、菱形の魚。背中は薄黄色、腹は白。

えは かぎを解いて二重枠に入る5文字で、平成の大合併で高知県から消えた自治体名(住所として残っている場合はありますが、自治体としてはなくなつた名前)を作つて下さい。①解答②郵便番号・住所③氏名(匿名希望の方はペンネーム可、ただし本名は忘れずにお書きください)④職場名⑤職場の話題か教育通信の感想、を書いてメールまたは葉書で送つて下さい。締切は11月30日。3名の方に図書カードを進呈。⑤は紙上で紹介させていただきます。【お題の当選者】「ものべむら(物部村)」でした。抽選の結果、次の3名の方が当選されました。



た。おめでとうございます。西森純代さん(若草特支) ハナビーさん(香長中) 樋口美和さん(伊尾木小) 【みなさんの声より】 ☆教員不足は当校でも深刻な問題です。子どもたちの実態や教科を考へて県教委は配置をしてくれているのか、いつも疑問です。再任用の先生方も正規職員以上に働かされているにもかかわらず、給与は減らされています。『子どもたちのために』ということも大事ですが、頑張る先生方のためにといいことも今一度考えていたいただきたいです。 ☆それでなくても教員不足、再任用の先生方や支援員の方々がいなければ、現場は立ち行かなくなるのに、何故その方達が冷遇されてしまうのでしょうか。若い先生たちにしても、行き先がこれでは、ますます教員離れが進んでしまうのでは

ないかと思つてしまいます。 ☆「教育通信」『お城下より』を拝読させて頂いて、私も若かりし頃の講師時代を思い出したことでした。振り返つてみますと、どの職場でもなんと多くの先輩方や保護者の皆様に支えられていたかと感謝の気持ちでいっぱいになります。数々の職場で「生徒あつての私」を思い返すとき、やはり、校舎の中・教室の中だけでなく、部活動や様々な行事での生徒からパワーをいただき、これまで年を重ねてこられたと思えます。二期も始まりました。また頑張ります。 ☆35年前、教師希望者があふれていた頃、臨時教員の口を求めて4月に着任できなかった大卒2年目のワタクシは、自宅でじつと教育事務所からの電話を待っていたものでした。『それが今や教師が足りないなんて...』 ☆教員不足はかなり

深刻です。子どもたちに対して、手厚い人的支援が出来ると思えない現状。教員のなり手も減少。せつかく教員志望で採用になつた若い先生たちも続かない。職場に余裕が本当にないです。 ☆ブラックと分かつている職場に職を求め人が少ないのは当然でしょうね。 ☆年度末に閉校を控えた最後の運動会。地元で人気の2枚貝・ゴイソを職員がデザインし、合同開催の保育所と揃えて職員が購入したオリジナルTシャツが児童にも刺さり、全校で購入することに。『競技に係る応援に全校18名が力を尽くした清々しさと共に、忘れられない思い出となつたゴイソTシャツの人気は衰え知らず。制服顔負けの通学着と化しています。 メールはこちら

